

平成28年度行政事業レビューシート (厚生労働省)

事業名	土地借料			担当部局庁	健康局			作成責任者			
事業開始年度	平成14年度	事業終了(予定)年度	終了予定なし	担当課室	総務課指導調査室			総務課指導調査室長 小野 清喜			
会計区分	一般会計										
根拠法令 (具体的な 条項も記載)	都市公園法第5条、第6条			関係する計画、 通知等	・広島市公園条例第10条 ・長崎市都市公園条例第10条						
主要政策・施策	-			主要経費	社会保障						
事業の目的 (目指す姿を簡 潔に。3行程度以 内)	国立広島原爆死没者追悼平和祈念館及び国立長崎原爆死没者追悼平和祈念館を、広島市の所有する平和記念公園及び長崎市の所有する平和公園内にそれぞれ設置しているため、都市公園法、広島市公園条例及び長崎市都市公園条例に基づき、広島市及び長崎市に対し土地借料(使用料)を支払うものである。										
事業概要 (5行程度以内。 別添可)	国(厚生労働省)は、広島市及び長崎市の請求に基づき、国立原爆死没者追悼平和祈念館に係る土地借料(使用料)を支払う。										
実施方法	その他										
予算額・ 執行額 (単位:百万円)		25年度	26年度	27年度	28年度	29年度要求					
	予算 の 状 況	当初予算	25	25	25	25	26				
		補正予算	-	-	-	-	-				
		前年度から繰越し	-	-	-	-	-				
		翌年度へ繰越し	-	-	-	-	-				
		予備費等	-	-	-	-	-				
	計	25	25	25	25	26					
	執行額	25	25	25							
執行率(%)	100%	100%	100%								
成果目標及び成 果実績 (アウトカム)	定量的な成果目標	成果指標		単位	25年度	26年度	27年度	中間目標 - 年度	目標最終年度 毎 年度		
	原爆死没者追悼平和祈念館の運営のため、都市公園法、広島市公園条例及び長崎市都市公園条例に基づき支払われる土地借料である。広島市、長崎市に対して必要経費を期日までに遅滞なく支払いを行う(それぞれ1回)ことを目標とする。	支払回数	成果実績	回	2	2	2	-	-		
			目標値	回	2	2	2	-	2		
			達成度	%	100	100	100	-	-		
活動指標及び活 動実績 (アウトプット)	活動指標			単位	25年度	26年度	27年度	28年度活動見込			
	支給件数	活動実績	件	2	2	2	-				
		当初見込み	件	2	2	2	2				
単位当たり コスト	算出根拠			単位	25年度	26年度	27年度	28年度活動見込			
	単位当たりコスト = X / Y		単位当たり コスト	百万円/件	13	13	13	13			
	X:「執行額(百万円)」 Y:「支給件数(件)」		計算式	X/Y	25/2	25/2	25/2	26/2			
平成 28・ 29 年度 予算 内訳 (単位:百万円)	歳出予算目	28年度当初予算	29年度要求	主な増減理由							
	土地借料	25	26	公園施設設置使用料の単価の影響による増							
	計	25	26								

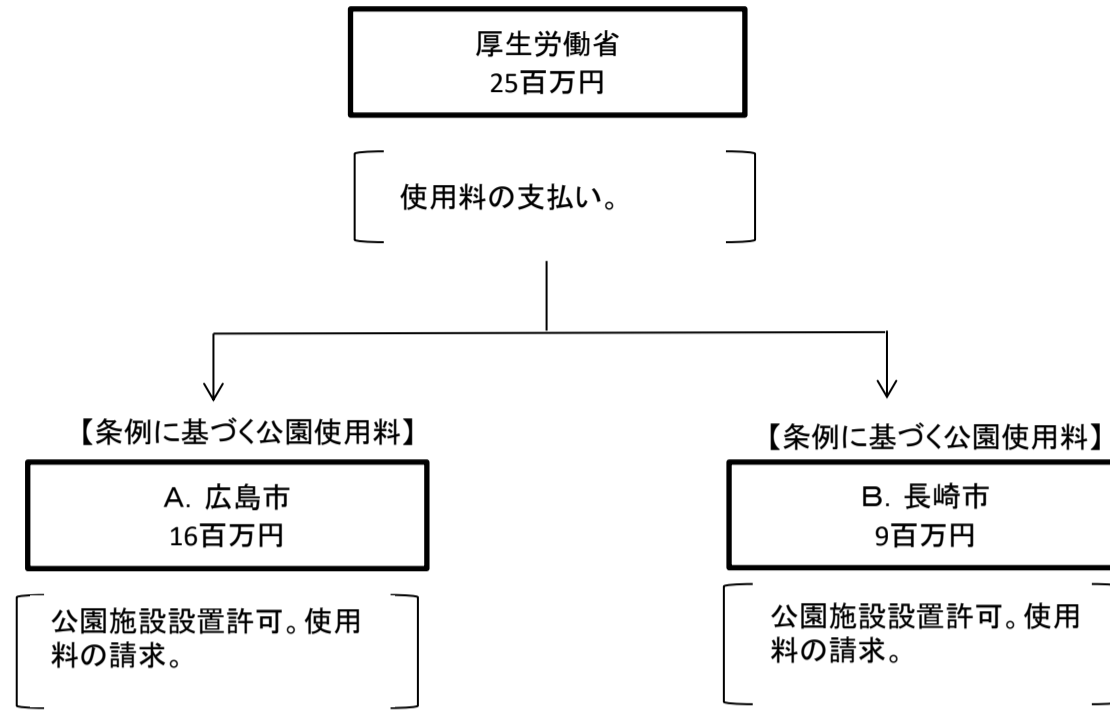
政策評価、経済・財政再生アクション・プログラムとの関係	政策	I-5 感染症などの健康を脅かす疾病を予防・防止するとともに、感染者等に必要な医療等を確保すること。							
	施策	I-5-4 原子爆弾被爆者等を援護すること							
	測定指標	定量的指標		単位	25年度	26年度	27年度	中間目標 - 年度	目標年度 - 年度
			実績値	-	-	-	-	-	-
			目標値	-	-	-	-	-	-
	本事業の成果と上位施策・測定指標との関係								
	国として原爆死没者の尊い犠牲を銘記して哀悼の意を表すとともに、永遠の平和を祈念し、併せて原爆の惨禍に関する全世界の人々の理解を深め、その体験を後代に継承する。								
	改革項目	分野:	-	-					
	(第一階層) KPI	KPI (第一階層)		単位	計画開始時 - 年度	27年度	28年度	中間目標 - 年度	目標最終年度 - 年度
			成果実績	-	-	-	-	-	-
		目標値	-	-	-	-	-	-	
	達成度	%	-	-	-	-	-	-	
(第二階層) KPI	KPI (第二階層)		単位	計画開始時 - 年度	27年度	28年度	中間目標 - 年度	目標最終年度 - 年度	
		成果実績	-	-	-	-	-	-	
		目標値	-	-	-	-	-	-	
	達成度	%	-	-	-	-	-	-	
本事業の成果と改革項目・KPIとの関係									
-									
事業所管部局による点検・改善									
国費投入の必要性	項目	評価	評価に関する説明						
	事業の目的は国民や社会のニーズを的確に反映しているか。	○	国立原爆死没者追悼平和祈念館は都市公園内に設置されていることから、法令(都市公園法、広島市公園条例及び長崎市都市公園条例)の規定に基づき、土地借料(公園使用料)を支払う必要がある。						
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。	○	法令(都市公園法、広島市公園条例及び長崎市都市公園条例)の規定に基づき、公園の使用者である国が、広島市及び長崎市に対し土地借料(公園使用料)を支払う必要がある。						
	政策目的の達成手段として必要かつ適切な事業か。政策体系の中で優先度の高い事業か。	○	都市公園法、広島市公園条例及び長崎市都市公園条例に基づき支払われる土地借料であり、国立広島原爆死没者追悼平和祈念館及び国立長崎原爆死没者追悼平和祈念館の運営により原爆死没者の尊い犠牲を銘記し追悼の意を表し、永遠の平和を祈念するという政策目的達成に向けて、優先度の高い事業である。						
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。	-							
	一般競争入札、総合評価入札又は随意契約(企画競争)による支出のうち、一者応札又は一者応募となったものはないか。	無	国立原爆死没者追悼平和祈念館を広島市及び長崎市の所有する平和記念公園内に設置しているため、法令(都市公園法、広島市公園条例及び長崎市都市公園条例)の規定に基づき、広島市及び長崎市に対し使用料を支払う必要がある。						
	競争性のない随意契約となったものはないか。	有							
	受益者との負担関係は妥当であるか。	-							
	単位当たりコスト等の水準は妥当か。	○	事業に要する経費について精査を行っており、妥当である。						
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	-							
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	○	本事業に要する経費の使途は、広島市・長崎市の公園設置許可に伴う使用料である。						
不利用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	-								
その他コスト削減や効率化に向けた工夫は行われているか。	-								
事業の有効性	成果実績は成果目標に見合ったものとなっているか。	○	成果実績は成果目標に見合ったものとなっており、適切に実施されている。						
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。	-							
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	○	活動実績は見込みにあったものとなっている。						
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	-							
関連事業	関連する事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)	-							
	所管府省・部局名	事業番号	事業名						

点検・改善結果	点検結果	平成25～27年度の執行率は100%であり、祈念館運営のための必要経費として、適切に予算を確保し、執行した。
	改善の方向性	広島市及び長崎市の条例等に基づき支払う経費であり、適切な予算執行を行っている。
外部有識者の所見		
点検対象外		
行政事業レビュー推進チームの所見		
現状通り		広島市及び長崎市に対し土地借料(使用料)を支払うために必要な経費であることから、引き続き、必要な予算額を確保し、適正な執行に努めること。
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況		
現状通り		-
備考		
-		

関連する過去のレビューシートの事業番号

平成22年度	165	平成23年度	165	平成24年度	137		
平成25年度	162	平成26年度	174	平成27年度	183		

※平成27年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。



資金の流れ
 (資金の受け取り先が何を
 しているかについて補足する)
 (単位: 百万円)

